

難治性の 周産期 common disease への挑戦

2008 年以降、日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会による『産婦人科診療ガイドライン 産科編』の発刊と定期的な改定が行われるようになり、わが国の産科診療は標準化の方向に大きく変貌した。現場では、ガイドラインの存在を前提として個別症例の診療方針を検討し、選択していると考えられ、特に 2008 年以降に研修を始めた産婦人科医は、そのような枠組みの中でのみ診療を行っている。周産期医療の主要疾患である切迫早産・早産、胎児発育不全、妊娠高血圧症候群は、ガイドライン上は対処法がある程度確立しているかのような記載になっている。しかし、いずれも common diseases に含まれる発生頻度の高い疾患であるにもかかわらず、病因・病態に基づいた管理が行われているとは到底言えないのが現状である。治療成績も満足すべきものとなっていない。特にこれらの妊娠合併症が再発あるいは反復する少数の症例については、きわめて難治性で標準的治療では対応できず、探索的な対応の検討が必要となる。

また、産科において最も重要な診断名である「胎児機能不全」は、その病態や重症度を評価する方法が事実上存在しない。胎児の状態の評価方法については新たな方法論が強く求められている。

それぞれの疾患の最重症例に取り組むことを通じて、周産期合併症の病態を解明し、それに基づく治療法を開発するための方向性を明らかにすることは、現場の臨床医にしか果たすことのできない役割である。全国の周産期母子医療センターでは、難治性の周産期合併症症例が集積されている。ガイドラインの整備が進んだ今、今後の周産期医療の進歩のために、難治性の周産期合併症に積極的かつ系統的に取り組むべき時期が来ていると考えられる。

本企画では、難治性周産期合併症と胎児機能不全に焦点を当て、ガイドラインのレベルを超えた挑戦的な診療を紹介し、重症症例管理の考え方について整理する。

海野信也（北里大学医学部産科学）